

# 串木野西中学校いじめ防止基本方針

## 【学校教育目標】

ふるさとを愛し 互いに励まし合い  
ともに伸びゆく 西中健児の育成

## 【家庭・地域との連携】

- ・家庭訪問・電話連絡
- ・PTA生活部
- ・民生委員情報交換会
- ・地域教育振興協議会

## 【いじめ対策委員会】

- ・目的 いじめの早期発見・予防に努め、対処法等を練り、家庭、関係機関等と連携し組織として対応する。
- ・組織構成  
校長、教頭、生徒指導主任、各学年担当、養護教諭、SSW、SC

## 【関係機関等との連携】

- ・市教育委員会
- ・警察との情報交換
- ・児童相談所
- ・市福祉課
- ・市民、事業者

## ○生徒会活動 スローガン

十人十色

～一人一人の個性を輝かせる～

## ○具体活動

- ・3S運動
- ・ニシの日
- ・常時活動等

## 【いじめの防止】

- ・市教育委員会…いじめ防止及び解決を図るための必要な施策の策定し実施する。いじめを受けた生徒に対する適切な支援、いじめに関する必要な体制の充実、いじめの報告後の必要な措置、いじめ防止の啓発
- ・教職員の取組…「いじめを考える週間」の取組(毎学期始め)、グループエンカウンターによる望ましい集団づくり、主体的生徒会活動等への支援、道徳の時間等での指導、講話、教育相談、情報機器等の使い方指導
- ・生徒の取組…生徒会によるいじめ防止標語募集、ボランティア活動、ニシの日による仲間づくり。
- ・保護者の取組…基本的生活習慣の育成、一家庭一家訓、西中PTAの掟(情報機器等のマナーや使い方)、PTA生活部の活動
- ・市民・事業者…生徒が安心して過ごせる環境づくり、いじめの兆候が感じられたら情報提供を行う、いじめの根絶への取組

## 【いじめの早期発見】

- ・教職員の取組…生徒との信頼関係の構築、アンケート調査による実態把握、いじめ防止強調週間、教育相談、生徒観察
- ・生徒の取組…アンケートへの記入、情報提供
- ・保護者の取組…親子の語り合い、いじめられている子の出す声等の観察・気づき
- ・関係機関等との連携…情報機器を通じて行われるいじめに対しての必要な措置を講ずる

## 【いじめに対する措置】

- ・教職員の取組…詳細な実態把握と加害者への個別指導、被害者への打と安全確保、家庭・各機関への連絡、当事者同士の話し合いの場設定、全校生徒や学年へ全体指導、経過観察
- ・生徒の取組…詳細な情報提供への協力、生徒会を中心にした仲間づくり
- ・保護者の取組…PTA総会や学級PTAの開催

- ・生徒指導体制  
全職員の共通理解・共通実践体制
- ・相談体制  
教育相談  
三者面談  
SCとの面談
- ・本校教育の視点  
一人一人の可能性を开花させ、自己肯定感、自己有用感を高めさせる教育の推進
- ・職員研修の重点  
生徒指導事例研修  
外部講師による講演

- ・学校ネットパトロール事業  
検索結果の活用

- ・SC、SSWとの連携
- ・啓発資料の活用

## 【年間計画】

月	月目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	生徒会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	計画確認 学級開き	年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成	(学校)いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施	全校朝会での呼びかけ、行動宣言	各教科における指導計画の確認	教育相談	生徒指導の進め方 生徒理解
5	情報共有	実態に基づいた対応策の検討		道徳(共通主題「生命尊重」)		(生徒向け)全体指導		構成的エンカウンター
6	実態把握と生徒観察					(保護者向け)啓発研修会		
7		取組評価アンケートの実施	「学校楽しいと」の活用	道徳(共通主題「思いやり」)		携帯・ネット利用実態調査		人権同和教育講演
8	職員研修の充実	取組評価アンケート集計、取組の検証 2学期の活動計画の検討					三者面談	
9	長期休業明けの実態把握	実態に基づいた対応策の検討	(県)いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施	いじめ防止呼びかけ	携帯・ネット利用実態調査		
10	行事等を通じた集団づくりと教育相談の充実		「学校楽しいと」の活用	道徳(共通主題「集団生活の向上」)				自発予防教育 人権同和教育
11							三者面談 教育相談	
12		取組評価アンケートの実施、集計、 取組の検証		道徳(共通主題「友情・信頼」)	いじめ防止標語作成 いじめ防止教室			
1	長期休業明けの実態把握		(学校)いじめアンケート 「学校楽しいと」の活用	道徳(共通主題「自己の尊重」)			教育相談	
2		取組評価アンケートの実施、集計、 取組の検証						
3	次年度引き継ぎ、計画	次年度活動計画案作成				携帯・ネット利用に関する指導		

※ 教育相談・面談は必要に応じて随時実施する。

※ 道徳の授業計画については設定しているが、学級の実情に応じて変更する。